

1. 交付金事業の名称 平成30年度エネルギーに関する教育支援事業費補助
2. 交付金事業の事業主体 青森県
3. 交付金事業の実施場所 青森県
4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要となる以下の内容を実施した。

【県事業】

(1) 施設見学の実施

八戸火力発電所、東通原子力発電所等を見学した。

【市町村事業】（野辺地町、階上町、六ヶ所村）

(1) 実験器具・実験材料の整備

ペットボトル風車による風力発電入門キット、百葉箱、デジタル気体チェッカー等を整備し、活用した。

(2) 施設見学の実施

むつ科学技術館、葛巻町環境エネルギー施設、十和田市稲生川流域発電所等を見学した。

(3) 講演会の実施

有識者による発電・エネルギーについての講演会を実施した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費 1,458,988 円

交付金充当額 1,458,988 円

6. 交付金事業の成果及び評価

・当事業により原子力・エネルギーについて児童・生徒の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標90%に対して実績100%、施設見学の実施事業が目標90%に対して実績84%だった。実験器具・実験材料の整備、施設見学を実施したことで、教科書からの知識だけではなく、整備された実験器具を用い観測・測定を行う学習や施設を見学する学習を通して、放射線や原子力を含むエネルギーに関する興味・関心が高まり、児童・生徒の理解が促進されたと評価できるものの、より一層理解度を高めていくために、整備した実験器具を活用した授業を増やしたり、課題解決型の学習活動を取り入れる等、学習内容を見直すよう学校に対し働きかけを行い改善を図っていく。

・原子力・エネルギーに関する教育のため環境整備として当事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標90%に対して実績100%、施設見学の実施事業が目標90%に対して実績86%だった。今後、満足度を高めていくために、事業の内容を見直すよう学校に対し働きかけを行い改善を図っていく。